

**平成19年10月以降公取協会員店や規約等に関するPR活動を実施**

朝日新聞一面の雑報広告や中古車情報誌へのPR広告の掲載のほか、ホームページをリニューアルするなど、一般消費者へのPR活動を実施

当協議会では、平成19年10月以降、朝日新聞一面記事中の雑報広告でのPRや「このマークのお店は、適正表示で安心をお届けします」をキーワードに公取協の会員証や会員ステッカーを前面に出した中古車情報誌へのPR広告の掲載、PRリーフレットやポスターの配布など、広く一般消費者に対して公取協会員店や公正競争規約、自動車公取協のPRを実施します。

また、消費者の方々がパソコンや携帯電話から当協議会のホームページにアクセスし、会社名・住所などのキーワードを入力すると、そのキーワードから会員店の検索ができる会員検索システムも積極的にPRします。今回実施するPRの詳細は以下の通りです。

**1. 朝日新聞（一面雑報広告）へのPR広告の掲載**

朝日新聞（朝刊）一面に雑報広告（一面の記事中7cm×3.2cmのスペース広告）を掲載します。

期間：平成19年10月から平成20年3月までの間に月1回のペースで掲載

10月については、10月14日（日）の朝刊に掲載予定

**2. 中古車情報誌へのPR広告の掲載**

掲載内容は別紙

Car Sensor（カーセンサー）

掲載版（発売日）	掲載場所
北海道版（10月18日）	ボイス対向面
関東版（10月18日）	目次対向面
〃（11月15日）	目次対向面
東海版（10月25日）	表4
関西版（10月18日）	目次対向面
〃（11月15日）	目次対向面
九州版（10月25日）	目次対向面

Goo（ゲー）

掲載版（発売日）	掲載場所
北海道版（11月22日）	目次対向面
東北版（11月15日）	目次対向面
北関東版（11月8日）	表4
首都圏版（11月1日）	目次対向面
静岡版（11月9日）	目次対向面
東海版（11月21日）	表4
関西版（11月22日）	目次対向面
中国版（11月24日）	目次対向面
九州版（11月1日）	表4
中・南九州版（11月10日）	目次対向面

### 3 . 公取協ホームページによる P R

今回の P R に合わせて、ホームページをリニューアルします。

また、それに併せて、一般消費者がパソコンや携帯電話から、会社名（販売店名）や住所などのキーワードを基に会員店検索ができるシステムを積極的に P R します。

パソコン：<http://www.aftc.or.jp/>

携帯：<http://www.aftc.or.jp/m/>

また、10月1日から11月末までホームページ上で、消費者がクルマやバイクを購入する際にどのような情報を参考にしているか、またクルマ・バイクの広告に対しどのような意見を持っているかなど、今後の規約運用や活動の参考にするため、アンケートを募集します。回答者の中から抽選で300名にクオカード（500円分）をプレゼントする予定です。

### 4 . P Rリーフレットの作成・配布

公正競争規約の内容や自動車公正取引協議会の概要等を紹介した P R を作成、関係各方面に配布し、業界としての取り組みを P R するほか、会員証やステッカーを掲載することで、併せて会員店 P R も行います。

### 5 . P Rポスターの掲示

キャッチコピー：「このマークのお店は、適正表示で安心をお届けします」

今年の2月に配布した会員店 P R ポスターの掲示を呼び掛けます。

配布を希望する会員には配布します。

この件に関するお問い合わせは、(社)自動車公正取引協議会まで

TEL 03-3265-7975 FAX 03 - 3 2 6 5 - 7 9 7 8

E-mail: [info@aftc.or.jp](mailto:info@aftc.or.jp)

# このマークのお店は、 「適正表示」で安心をお届けします。

クルマ・バイク販売には、定められたルール(公正競争規約)があります。自動車公正取引協議会の会員店は、このルールに基づき安心と信頼のクルマ・バイク販売を行っています。新車も中古車も、クルマ・バイクはこの会員証・ステッカーのある会員店で求めください。



・ステッカー(四輪)



・ステッカー(二輪)



★パソコン・携帯から会員店の検索ができます。

(パソコン) <http://www.aftc.or.jp/> (携帯電話) <http://www.aftc.or.jp/m/>

信頼されるクルマ・バイク販売を推進する  
 社団法人自動車公正取引協議会  
AUTOMOBILE FAIR TRADE COUNCIL

社団法人自動車公正取引協議会は、公正取引委員会から認定された「公正競争規約」の運用を通し、消費者と販売店とを結ぶ「信頼されるクルマ・バイク販売」を推進しています。



●クルマやバイクの購入後のトラブル等に関する相談をお受けしています。相談専用ダイヤル 03-3556-9177 受付時間:月曜～金曜(祭日・特定日を除く)午前10時～12時、午後1時～5時

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-3(京南ビル内) TEL 03-3265-7975(代表) / 03-3556-2733(二輪車業務グループ)